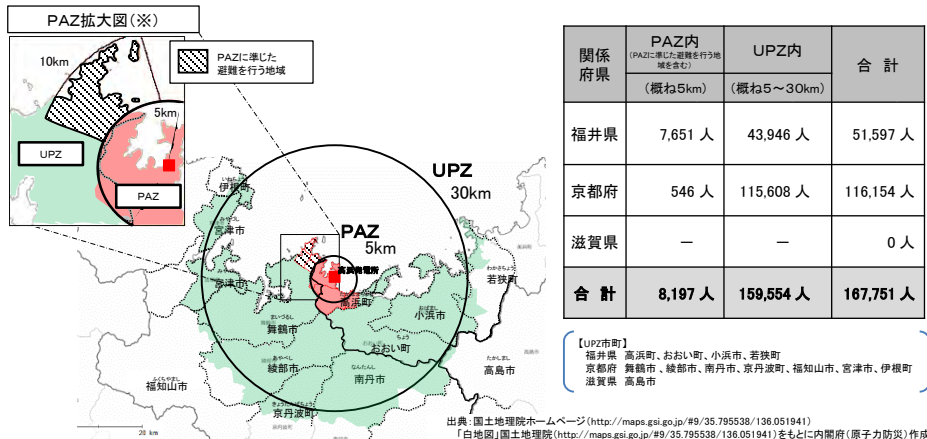


高浜地域の緊急時対応（概要版） ①原子力災害対策重点区域・広域避難先

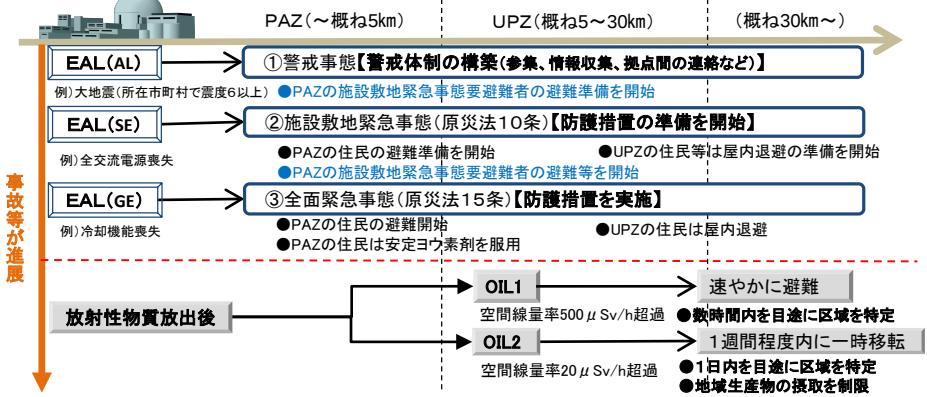
1. 高浜地域の原子力災害対策重点区域

- 高浜地域における原子力災害対策重点区域（概ね半径30kmの範囲）の人口は167,751人（平成31年4月現在）。
- PAZ（PAZに準じた避難を行う地域を含む。）内の人口は高浜町（福井県）7,651人、舞鶴市（京都府）546人。
- UPZ内の人口は福井県及び京都府の関係11市町159,554人。



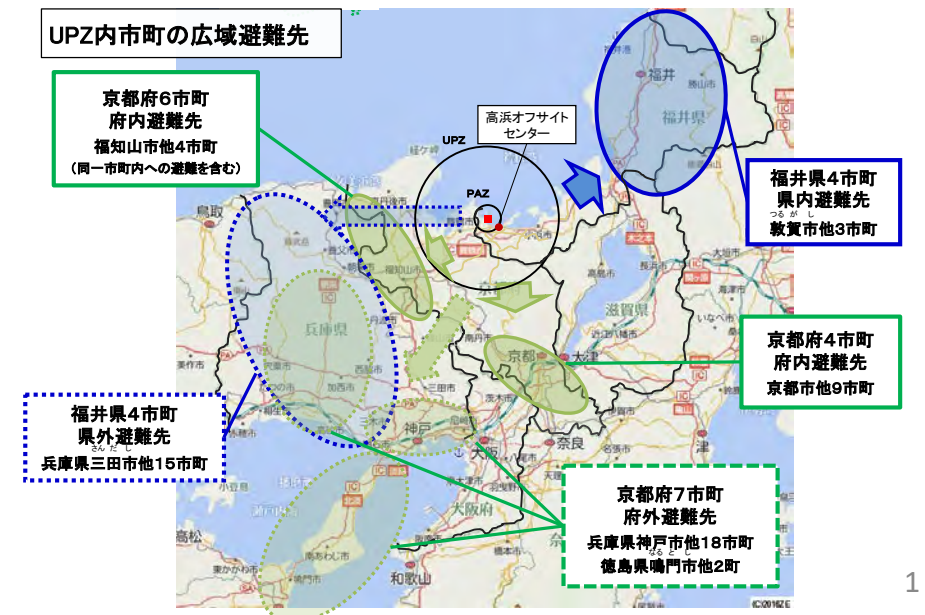
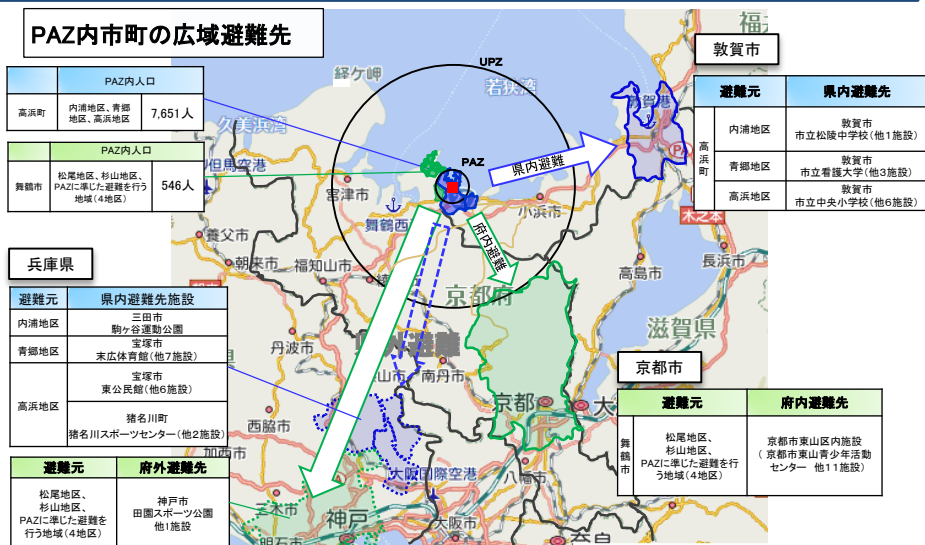
2. 原子力災害対策指針における緊急事態の防護措置の考え方

- 緊急事態の初期段階は原子力施設の状況等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。
- (1) EAL(Emergency Action Level)による初期対応段階における防護措置
原子力施設の状況等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準(EAL)を設定EALに基づき、施設敷地緊急事態要避難者は早期の避難等の防護措置を実施。
※PAZの施設敷地緊急事態要避難者の避難は、通常以上の時間がかかるため、EAL(SE)の段階から避難を開始する。
ただし、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は、速い効果の高い建物等に屋内退避する。
- (2) 緊急時モニタリングの実施／OIL(Operational Intervention Level)に基づく判断
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準(OIL)に基づき、PAZ外の住民の防護措置を判断する。



3. PAZ及びUPZの関係府県における広域避難先

- PAZ内、UPZ内の各市町の住民の避難先は、府県内外で複数確保。
- 府県を越える避難が必要な場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。
- 福井県は県内避難を基本とする。京都府は避難先の準備状況、避難先までの道路状況の他、気象庁から提供される気象情報などを考慮して避難先を決定する。



高浜地域の緊急時対応（概要版） ②PAZにおける避難・屋内退避の考え方

区域	種別	対象者数	避難等の流れ			備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
PAZ※ ※PAZに準じた避難を行う地域を含む。 (発電所から概ね5km圏内)	避難行動要支援者 (医療機関・社会福祉施設)	高浜町 239人 舞鶴市 (対象施設なし) 合計 239人	施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始	対象施設 高浜町(5施設: 239人) ＜避難可能者:125人＞ バス4台、福祉車両3台(職員同乗)により避難 ＜無理に避難すると健康リスクが高まる者:88人＞ 施設内移動又は近隣の屋内退避施設へ移動(職員が介護)	避難先 (敦賀市内6施設) 放射線防護施設※1 (若狭高浜病院、若狭高浜病院付属介護老人保健施設 等)	- 避難計画において避難元施設ごとに避難先施設を設定。 - 避難により健康リスクが高まる者については、放射線防護施設に入所している場合は輸送の準備が整うまで屋内退避を実施し、その他の施設に入所している場合は近隣の放射線防護施設へ移動。
	避難行動要支援者(在宅)	高浜町 639人 舞鶴市 28人 合計 667人		対象者 高浜町:639人 舞鶴市:28人 ＜避難可能者:453人＞ 支援者とともに徒歩、車両で避難(高浜町453人、舞鶴市27人) 一時集合場所 (高浜町内4か所、舞鶴市内2か所) 福祉車両6台(舞鶴市6台)で避難 ＜無理に避難すると健康リスクが高まる者:187人＞ (高浜町186人、舞鶴市1人)	福祉避難所等※2 放射線防護施設※1 (高浜町内10施設、舞鶴市内11施設)	- 避難行動要支援者は、指定された福祉避難所へ避難。 - 無理に避難すると健康リスクが高まる避難行動要支援者は、近隣の放射線防護施設へ移動。
	避難行動要支援者(学校・保育所)	高浜町 865人 舞鶴市 (対象施設なし) 合計 865人		対象施設 高浜町(8施設:865人) ＜保護者へ引き渡しができなかった児童等＞ バス23台により避難	高浜町避難先 (県内避難先:敦賀市立看護大学他16施設 県外避難先:兵庫県立宝塚高等学校他21施設)	- 学校・保育所の児童等は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。 - 保護者へ引き渡しができない児童等は、施設敷地緊急事態になった時点で避難を行い、避難先で保護者に引き渡す。
	その他の施設敷地緊急事態要避難者(妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児の保護者等)	高浜町 1,187人 舞鶴市 38人 合計 1,225人		対象者 高浜町:1,187人 舞鶴市:38人 一時集合場所 (高浜町内4か所) バス27台により避難 一時集合場所 (舞鶴市内2か所) バス3台により避難 ＜高浜町から避難する者＞ 高浜町避難先 (県内避難先:敦賀市立松陵中学校他12施設 県外避難先:兵庫県三田市駒ヶ谷運動公園他18施設) ＜舞鶴市から避難する者＞ 舞鶴市避難先 (府内避難先:京都市東山青少年活動センター他11施設 府外避難先:兵庫県神戸市田園スポーツ公園他1施設)		妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児等の避難に時間を要する者は、施設敷地緊急事態で避難を開始。
(原災法15条)で避難開始	一般住民※3	高浜町 7,651人 舞鶴市 546人 合計 8,197人	一般住民の避難準備を開始	対象者 高浜町:7,651人 舞鶴市:546人 ＜高浜町から避難する者＞ 自家用車で避難(7,569人) 一時集合場所 (高浜町内4か所) 徒歩等で移動(82人) ＜舞鶴市から避難する者＞ 自家用車で避難(489人) 一時集合場所 (舞鶴市内6か所) 徒歩等で移動(57人)	高浜町避難先 (県内避難先:敦賀市立松陵中学校他12施設 県外避難先:兵庫県三田市駒ヶ谷運動公園他18施設) 舞鶴市避難先 (府内避難先:京都市東山青少年活動センター他11施設 府外避難先:兵庫県神戸市田園スポーツ公園他1施設)	- 住民はあらかじめ定められた避難所へ避難。 - 自家用車を利用可能な者は自家用車で避難。自家用車を利用できない者は、福井県嶺南地方及び舞鶴市のバス会社等が保有する車両で避難。

※3 一般住民の対象者数は、PAZ内住民の人口。

区域	種別	対象者数	屋内退避／一時移転等の流れ			備考
			警戒 事態	施設敷地 緊急事態	全面緊急事態	
UPZ (発電所から概ね5～30km圏内)	避難行動要 支援者 (医療機関)	福井県 661人 京都府 1,037人 合計 1,698人		屋内退避の準備を開始	屋内退避 (19施設: 1,698人) 一時移転等 の対象病院 避難先医療機関 (41施設) 一時移転等の指示 バス・福祉車両(職員同乗)により避難	- 施設毎の避難計画は策定済み。 - 福井県では、避難元施設ごとに受入施設を事前設定 - 京都府では、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が受入施設を調整・確保
	避難行動要 支援者 (社会福祉施設)	福井県 872人 京都府 2,390人 合計 3,262人			屋内退避 (95施設: 3,262人) 一時移転等 対象福祉施設 避難先福祉施設 (238施設) 一時移転等の指示 バス・福祉車両(職員同乗)により避難	- 福井県では、避難元施設ごとに受入施設を事前設定。 - 京都府では、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が受入施設を調整・確保。
	避難行動要 支援者 (在宅)	福井県 1,801人 京都府 7,432人 合計 9,233人			屋内退避 (9,233人) 一時移転 等対象者 府県内避難先施設 (525施設) 府県外避難先施設 (590施設) 福祉避難所 一時移転等の指示 バス・福祉車両(支援者同乗)により避難 ※介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、福祉避難所等を確保。	- 一時移転等が必要となった避難行動要支援者は、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。 - なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、福井県においては、関係機関と調整し福祉避難所等を確保。京都府においては、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が福祉避難所等を確保。
	避難行動要 支援者 (学校・保育所・幼稚園等)	福井県 6,828人 京都府 16,019人 合計 22,847人	対象施設 (162施設)		屋内退避 (162施設: 22,847人) 一時移転等 対象学校等 府県内避難先施設 (525施設) 府県外避難先施設 (590施設) 一時移転等の指示 バス(教職員同乗)により避難	- 警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者への引き渡しを開始。 - 保護者へ引き渡しができない児童等は、全面緊急事態になった時点で屋内退避を行い、その後、一時移転等の指示に基づき避難先へ避難し、保護者に引き渡す。
	一般住民※2	福井県 43,946人 京都府 115,608人 合計 159,554人	保護者 引き渡し 開始		屋内退避 (159,554人) 一時移転 等対象者 府県内避難先施設 (525施設) 府県外避難先施設 (590施設) 一時移転等の指示 自家用車、バス等により避難	- 事前に設定している避難先へ一時移転等を実施。 - 自家用車や関係府県等が準備したバス等により避難。

※1 OIL基準に基づく避難等や一時移転のこと。
※2 一般住民の対象者数は、UPZ内住民の人口。

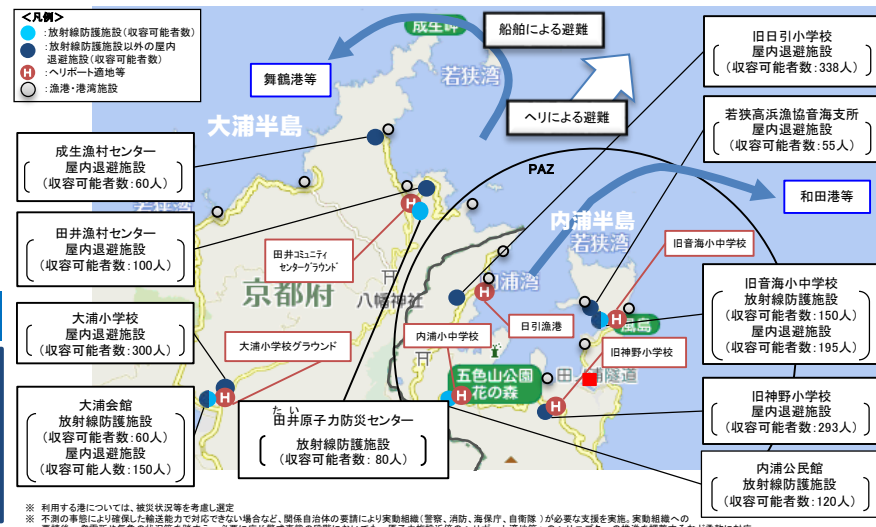
福井県及び京都府が、それぞれの府県内のバス会社等から必要となる輸送手段を調達。不足する場合は、関西広域連合及び政府の支援の下、隣接府県等から輸送手段を調達。

高浜地域の緊急時対応（概要版） ④半島部や中山間地域が孤立した場合の対応

1. PAZ内の半島部における対応

- ▶ 自然災害等によりPAZ内の住民が孤立した場合、避難体制が整うまでは放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、その後、船舶やヘリコプターにより海路及び空路による避難を実施。なお、関西電力においても、船舶やヘリコプターを確保し、海路及び空路による避難を支援する。
- ▶ また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

① <半島部 内浦半島、大浦半島（福井県高浜町、京都府舞鶴市）>

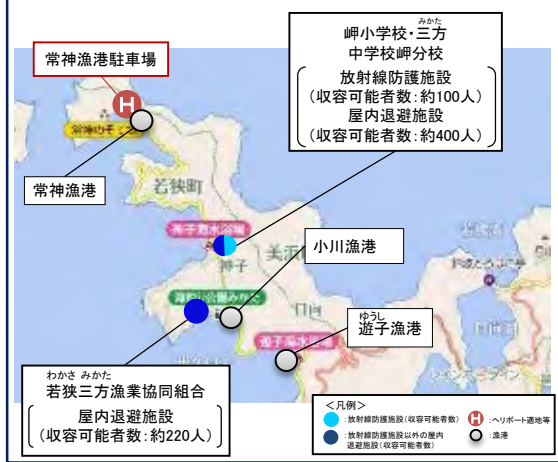


2. UPZ内の半島部、中山間地域における対応（福井県、京都府）

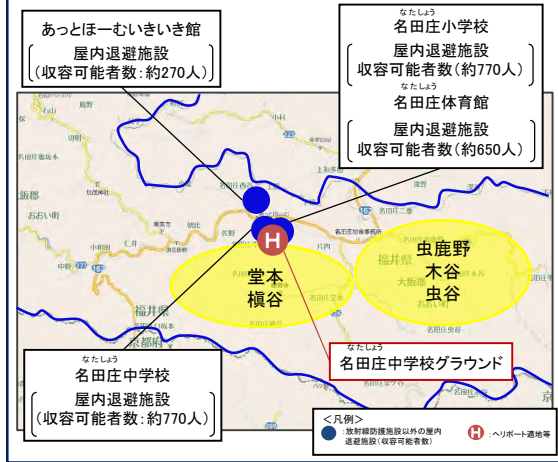
- ▶ UPZ内の半島部において、自然災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- ▶ UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）を活用し、空路による避難を実施。
- ▶ また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

<福井県におけるUPZ内の半島部、中山間地域における対応>

② <半島部（例） 若狭町常神半島>



③ <中山間地域（例） おおい町名田庄地区>



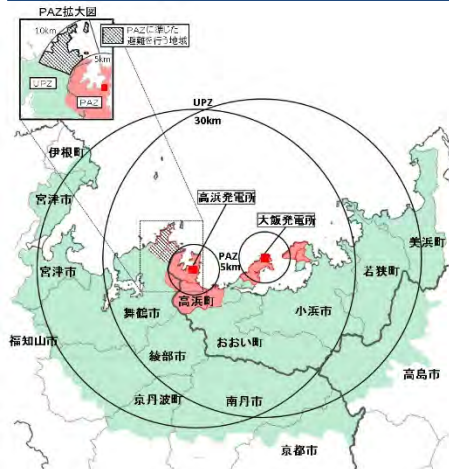
④ <中山間地域（例） 綾部市奥上林地区>



高浜地域の緊急時対応（概要版） ⑤大飯地域及び高浜地域がともに被災した場合における対応

1. 大飯地域及び高浜地域の原子力災害対策重点区域

- 大飯地域及び高浜地域における原子力災害対策重点区域は、PAZは重なりではなく、大飯地域のPAZは福井県おおい町、小浜市、高浜地域のPAZは福井県高浜町、京都府舞鶴市。
- 両地域のUPZ内は、大部分が重なっており、福井県、京都府、滋賀県の8市6町にまたがる。



関係 府県	大飯地域 のみ UPZ内	両地域 共通の UPZ内	高浜地域 のみ UPZ内	合 計
	(概ね5～30km)			
福井県	20,514 人	42,962 人	0 人	63,476 人
京都府	314 人	81,768 人	33,840 人	115,922 人
滋賀県	497 人	0 人	0 人	497 人
合 計	21,325 人	124,730 人	33,840 人	179,895 人

【UPZ市町】

福井県 おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町
京都府 舞鶴市、京都市、綾部市、南丹市、京丹波町、
福知山市、宮津市、伊根町
滋賀県 高島市

2. 事故対応の一元化

- 高浜発電所の単独の故障以外については、国の要員等の参集が地理的に容易である大飯オフサイトセンターに一元化し、対応にあたる。
- 要員の集約先等の判断は、事故警戒本部本部長（原子力規制委員会委員長及び内閣府政策統括官（原子力防災担当））が、原子力事業者等より報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断された際に、大飯発電所及び高浜発電所の事態進展の状況を踏まえて判断する。
- 既にオフサイトセンターに参集している要員は、この判断の後、速やかに集約先の大飯オフサイトセンターへ移動を開始する。



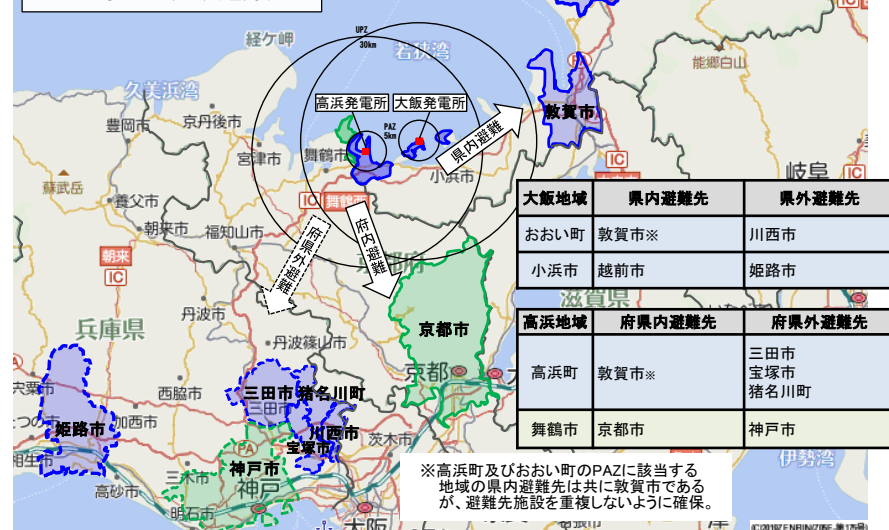
<要員の集約先(国要員等の派遣先)>

	大飯発電所		
	警戒事態 の解除	故障要因に よる警戒事 態の発生、 そのおそれ	不明
警戒事態 の解除		福井県大飯 オフサイトセンター	福井県大飯 オフサイトセンター
故障要因に よる警戒事 態の発生、 そのおそれ	福井県高浜 オフサイトセンター	福井県大飯 オフサイトセンター	福井県大飯 オフサイトセンター
不明	福井県高浜 オフサイトセンター	福井県大飯 オフサイトセンター	福井県大飯 オフサイトセンター

3. PAZ及びUPZの関係府県における広域避難先

- 大飯地域及び高浜地域のPAZ内、UPZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。

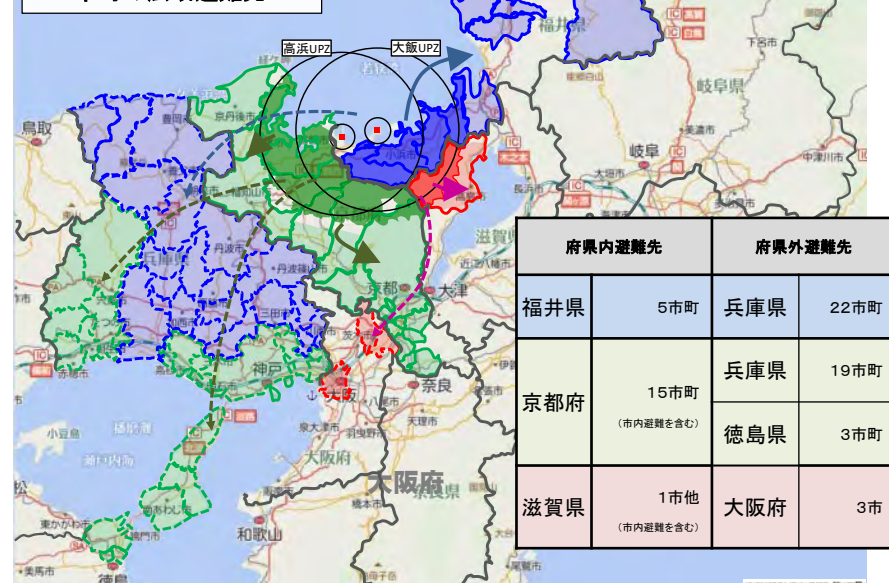
PAZ内市町の広域避難先



大飯地域	県内避難先	県外避難先
おおい町	敦賀市※	川西市
小浜市	越前市	姫路市
高浜地域	府県内避難先	府県外避難先
高浜町	敦賀市※	三田市 宝塚市 猪名川町
舞鶴市	京都市	神戸市

※高浜町及びおおい町のPAZに該当する地域の県内避難先は共に敦賀市であるが、避難先施設を重複しないように確保。

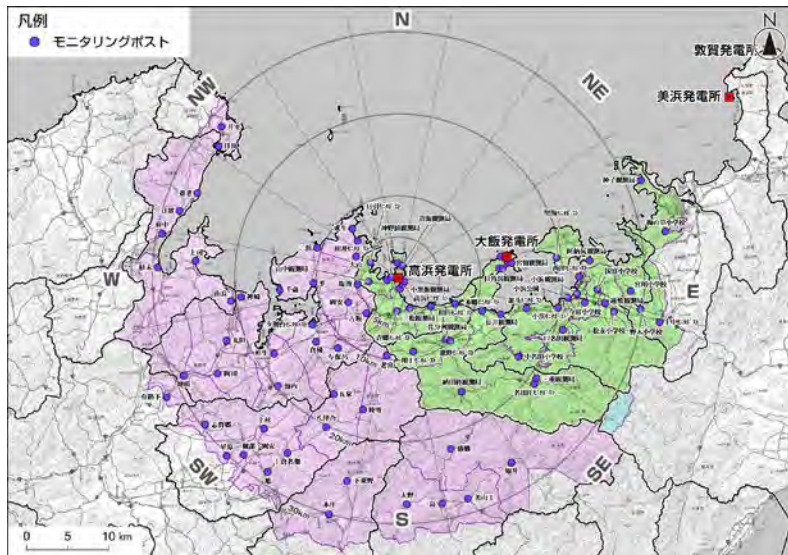
UPZ市町の広域避難先



	府県内避難先	府県外避難先
福井県	5市町	兵庫県 22市町
京都府	15市町 (市内避難を含む)	兵庫県 19市町 徳島県 3市町
滋賀県	1市他 (市内避難を含む)	大阪府 3市

1. 高浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

- 緊急時モニタリング地点74地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



2. PAZ内等の安定ヨウ素剤の事前配布

- 福井県及び京都府では、PAZ内住民を対象に平成26年より説明会を実施。今後も説明会を実施し、配布を行う。また、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤についても事前配布と備蓄を実施。
- 京都府ではPAZに加えて、PAZに準じた避難を行う地域（大山地区、田井地区、成生地区、野原地区）についても、説明会を実施し、安定ヨウ素剤の事前配布を行っている。



地区		住民数 (人)	配布者数 (人)
福井県	内浦	7,651	4,606
	青郷		
高浜町	高浜		
京都府	松尾	55	52
	杉山		
舞鶴市	(PAZに準じた避難を行う地域)	434	434
	大山/田井 成生/野原		

3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

- 福井県及び京都府では避難住民に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、備蓄を実施。また、併せて、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄を実施。
- 緊急配布は関係府県及び関係市町職員が、備蓄先より一時集合同所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民に順次配布・調製を実施。



安定ヨウ素剤備蓄場所

福井県: 52箇所
京都府: 62箇所

府県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

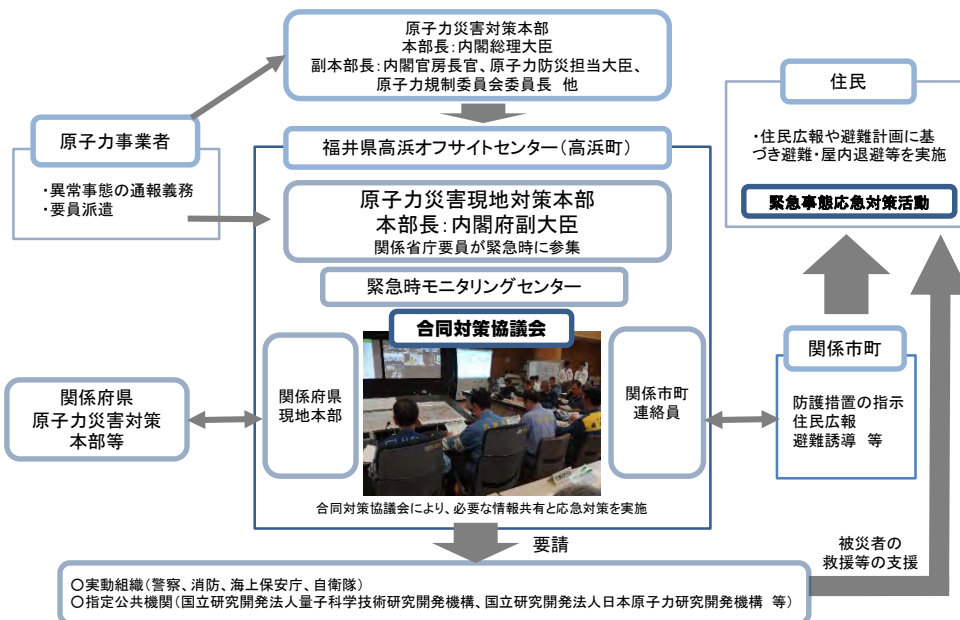
福井県: 計30箇所(一時集合同所等)
京都府: 計93箇所(一時集合同所等)

4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

- 避難退域時検査は、府県内及び府県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。



1. 緊急時対応体制



2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定剤の服用指示等)が必要になった場合は、国の原子力災害対策本部から、関係府県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、音声告知放送、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

＜関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段の例＞

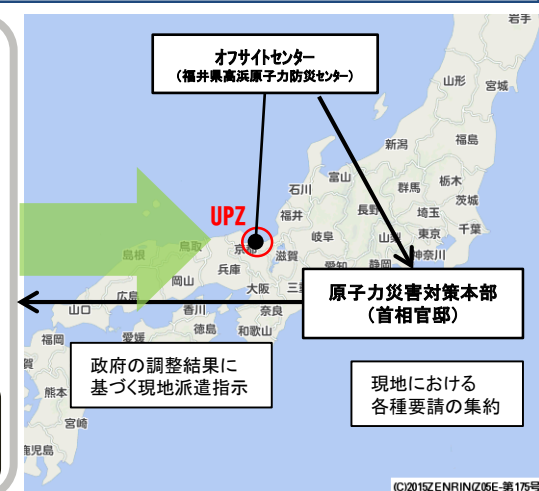


3. 実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応が困難な場合は、関係府県、関係市町からの要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- オフサイトセンターにおいて集約した関係自治体からの様々な要請に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全国の実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による支援を実施。

全国の実動組織による支援

- 警察による警察災害派遣隊**
全国の都道府県警察による支援
- 消防による緊急消防援助隊**
全国の市町村消防が所属する
都道府県単位による支援
- 海上保安庁による
巡視船艇・航空機への派遣**
全国の管区海上保安本部による支援
- 自衛隊による
災害派遣・原子力災害派遣**
全国の陸・海・空の自衛隊による支援



4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 福井県・京都府・滋賀県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 船舶等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難遅延時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

